

令和5年4月5日

各位

八戸市財政部契約検査課

建設工事及び建設関連業務委託に係る請求書の電子化について

市に提出される請求書について、令和5年4月1日以降、押印の省略及び電子メール又はFAXでの提出が可能になります。

1 請求書の電子化について

電子化に伴う請求書の作成方法等は下記リンクからご確認ください。

八戸市出納室 請求書の押印省略について

https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/suitoshitsu/nyuusatsu_keiyaku/1/19596.html

2 電子化の対象となる請求書（建設工事・建設関連業務委託の場合）

市に提出される請求書のうち、令和5年4月1日以降に契約した案件の請求書及び工事（委託）内訳票が電子メールで提出可能になります。

なお、令和5年3月31日までに契約した案件の請求書等は、従来通り書面でご提出ください。

3 請求書等の提出先

・前金払

財政部契約検査課工事契約グループ

メールアドレス：koujikeiyaku@city.hachinohe.aomori.jp FAX 番号：0178-43-2722

・その他支払い（完成払、部分払等）

監督（調査）職員に確認の上、提出先を決定してください。

4 前金払申請時の留意事項

前払金申請時には、請求書及び工事（委託）内訳票に加えて以下の書類の提出を求めています。

・前金払申請書

- ・公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社の保証書の正・副本

請求書及び工事（委託）内訳票を電子メールで提出した場合、上記書類については別途、書面で契約検査課にご提出ください。

問合せ先

八戸市 財政部 契約検査課

0178-43-2133（直通）

内線 3454, 3455, 3456